

熱海市自治体情報システム標準化・共通化に係る
情報提供依頼（R F I）

令和5年8月
熱海市
経営企画部 企画財政課

1 本情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象 20 業務及び、共通機能、関連システムについて、令和 7 年度末までに国が示す標準準拠システムへの移行に向け検討しているところです。

本依頼は、熱海市に対するシステムの提供意向、対応方針等を把握することを目的とし、提供いただいた情報は、今後、スケジュールや予算規模等を検討するための参考資料とします。

2 本 RFI の対象範囲

- ・ガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行
- ・ガバメントクラウド上の標準準拠システムの運用保守

3 スケジュール

- (1) 質問受付終了 : 令和 5 年 9 月 14 日 (木)
- (2) RFI 受付終了 : 令和 5 年 9 月 21 日 (木)

4 情報提供を依頼したい内容

令和 5 年 8 月時点において、標準準拠システム及び関連システムを提供する予定があるものについて、提供時期等スケジュールや費用等に関する事項を「様式 2 回答票」により、回答してください。

なお、一つのパッケージで複数の業務に対応する（オールインワンパッケージの）場合は、同じ回答になる場合でも業務ごとに記載してください。開発元が異なる複数のパッケージの組み合わせにより情報提供していただいても構いません。

【参照】

デジタル庁 HP「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」

〈https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/〉

また、標準化予定のシステムについて、提供可能な資料がありましたら合わせて提供してください。

5 質問方法・期限について

(1) 質問方法

- ・「様式 1 質問票」に記載し、担当部署まで E-mail でお問い合わせください。
- ・件名は「【システム標準化】RFI に関する質問（貴社名）」としてください。
- ・このほかの手段（電話や応談、郵送など）は、基本的に受け付けません。

(2) 質問の受付期間

令和 5 年 9 月 14 日 (木) 午後 5 時まで

(3) 回答方法

質問者に随時で回答します。ただし、質問内容によっては、回答できかねる場合がありますので、御了承願います。

6 提出について

(1) 提出資料

- ・様式2 回答票
- ・参考資料

(2) 形式

- ・様式2 エクセルファイル形式
- ・参考資料…PDF 形式

(3) 情報提供の受付期間

令和5年9月21日(木)午後5時まで

(4) 提出先・提出方法

- ・担当部署までE-mailにより提出してください。
- ・件名は「【システム標準化】RFIに関する回答(貴社名)」としてください。

7 その他

- ・本市における現行システムは、「別紙 標準化対象業務に係る本市の現行システム」を御参照ください。
- ・標準準拠システムへの移行は、令和7年度末までに完了する必要があります。
- ・本RFIは、将来の調達・契約を保証するものではありません。
- ・情報提供に係る一切の費用は、提供者側の負担でお願いします。
- ・情報提供していただいた内容は本目的でのみ使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布は行いません。
- ・提供していただいた資料は、返却いたしません。
- ・情報提供していただいた内容に関して、後日問い合わせする場合があります。

8 担当部署(問い合わせ先)

熱海市 経営企画部 企画財政課 DX推進室

担当：前島、立見

メール：joho★city.atami.shizuoka.jp (★を@に変更して送信してください)